

1月臨時会

3月定例会

# 令和8年度予算を可決

一般会計 968億9200万円  
総額 1704億2338万円の予算を可決

令和8年第1回臨時会（1月臨時会）が1月26日に開催され、令和7年度一般会計補正予算など2件が審議されました。（詳細は7面、審議結果は8面に掲載）

令和8年第1回定例会（3月定例会）は2月25日から3月24日までの28日間の会期で開かれました。

第1回定例会には、令和8年度各会計予算など議案22件が市長から提出され審議されました。

（審議結果は8面に掲載）



大和・綾瀬スポーツフェスティバル（3月8日）

令和8年度一般会計予算は、本市の厳しい財政状況を受け昨年12月に策定した財政健全化ビジョンを受けて、真に必要な事業に資源を集中することに重きを置き、実施方法等を工夫するといった考えの下で適切な行政サービスを提供できるよう編成したものと提出されました。総額は968億9200万円で、前年度比2.6%増となっています。

## 本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。（各党・会派の討論内容は、2面に掲載）

## 各委員会における主な質疑

### 総務常任委員会

**質疑** 防災備蓄品等維持管理事業について、例えば、アルミのブランケット等は大分そろったので、減額になったという理解でよいか。

**答弁** アルミヒートブランケット等は、ほぼ整備が完了することと、もう一つの大きな理由は、避難生活施設に設置してある常用発電装置の蓄電池の交換が令和7年度で一旦終了することがある。

**質疑** 県央東部消防通信指令共同運用事務について、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて伺う。

**答弁** 全体の事業の約90%近くまで終了している状況である。3月10日には119番の回線切替えを行い、同日から本市の職員が指令センターで勤務している。なお、指令センターの開

所式を4月24日に予定している状況である。

### 厚生常任委員会

**質疑** 保健福祉基金管理事務について、令和7年度は基金の活用をどう行ったのか具体的な内容を教えてもらいたい。

**答弁** 令和7年度の取崩し額は1510万5552円、内容については、障害福祉センター松風園倉庫増築工事並びにほいく課等で保育所等の給食事業の厨房機器の購入に活用した。

**質疑** 社会福祉協議会運営支援事業について、令和6年度の事務事業評価表を見ていると、事業費・人件費が令和4年度、5年度、6年度、B、B、Bという評価になっており、「経費を節減できる余地が一部ある」と、人件費等も含めて節減できる余地があるという点が指摘されているが、その方向には進めなかったと理解してよいか。

**答弁** 人件費の高騰分を反映した中で、それ以外にも事業の実施について、きちんと一つ一つ精査、見直しを図ってきたが、前年同様の事業の実施といったことで、その事業分の減額は反映されておらず、人件費の高騰分が乗せられた形の予算計上とした。

### 子ども教育常任委員会

**質疑** 児童発達支援事業について、4億656万円と大きく増えている要因を教えてください。

**答弁** 通所サービスの利用対象児童や利用回数の増加が主な要因となり、現状で給付費が増加しているため、来年度もその増加を見込んで予算を計上した。

**質疑** 乳児等支援給付事業について、こども誰でも通園制度が今年度から始まるが、実施事業所の数や人数をどのように想定しているのか。

**答弁** 現在認可申請を受け付けているところで、8施設から申請書類の提出があり、人数は認可定員合計22名で審査を進めている。

**質疑** 教育用コンピュータ運用管理事業に関して、来年度更新する予定の1人1台端末は何台か。

**答弁** 1万9731台を予定している。

### 環境経済常任委員会

**質疑** 企業活動促進支援事業について、施政方針では「対象業種の拡大や支援内容の充実などについて検討」とあったが、予算は減額する中で、どのような拡充を想定しているのか。

**答弁** 今回の減額は、令和7年度で支払いが終わるものがあることなどにより最終的にこの額になっており、支援内容には特に変化はない。今後の拡充だが、民間の土地情報を宅建業者等に提供してもらって共有し、それを市から企業に提供できるような仕組みの検討を進めている。また、時期は未定だが、より実効性のある奨励制度になるよう、企業活動振興条例の改正なども検討している。

**質疑** 緑化施策の企画・調整・推進事業で「2027年国際園芸博覧会において園芸ブースを出展します」とあるが、具体的に内容を教えてください。

**答弁** 25平米の出展を予定しており、大和スタジアム前のドカベン像を現地に移動し、野球をテーマにした園芸作品を展示することを予定している。

## 令和8年度各会計別予算

（単位：千円、%）

区分	予算額	前年度比増減率	
一般会計	96,892,000	2.6	
特別会計	国民健康保険事業	20,959,277	2.7
	介護保険事業	21,470,580	4.8
	後期高齢者医療事業	4,625,597	11.9
	小計	47,055,454	4.5
企業会計	病院事業	15,494,202	△0.7
	下水道事業	10,981,720	8.7
	小計	26,475,922	3.0
合計	170,423,376	3.2	

## 令和8年度一般会計予算の主な内訳

（単位：千円、%）

歳入	予算額	前年度比増減率
市税	41,227,800	4.2
国庫支出金	24,204,836	10.4
県支出金	8,345,213	7.0
地方消費税交付金	6,222,200	8.7
市債	3,312,800	△27.7
その他	13,579,151	△8.3
合計	96,892,000	2.6

歳出	予算額	前年度比増減率
民生費	51,294,206	3.8
教育費	9,376,245	18.2
総務費	9,353,454	△2.6
衛生費	9,270,138	2.3
公債費	6,207,128	1.9
土木費	5,944,913	△0.6
消防費	3,190,142	△19.0
その他	2,255,774	△6.5
合計	96,892,000	2.6



# その他の主な委員会質疑

## 総務常任委員会

### 寄附条例及び基金条例の一部改正

**質疑** 寄附者が選択した使い道を大きく外れないように使っていくということだが、運用状況等を外部でチェックする方法はあるのか。

**答弁** 現在も寄附条例に基づき、寄附の受入れ状況や使い道を市のホームページ、広報やまとで公表しており、条例が改正されても同様の対応になる。今後、大和市応援基金で一括管理することになるが、現在も新規施策推進基金は、8つの使い道ごとに内訳を公表しており、同じような形にしていこう。

### 令和7年度一般会計補正予算(第10号)

**質疑** 基幹システム運用管理事務について、8億9000万円ほどだったものが、2億5000万円ほど減額をして、6億4000万円ということである。説明には「地方公共団体情報システム標準化の一部業務の延期に伴い、減額する」とあるが、内容を教えてほしい。

**答弁** 地方公共団体情報システム標準化は、全国一律に今年度中に標準化に対応したシステムに移行することとす

る法律に基づいて行うもの。しかしながら、昨今のシステムエンジニア不足などにより、多くの自治体が年度内の移行ができない状況になってきており、本市も同様に令和7年度内の移行ができないため、減額補正をする。本市の基幹システムのうち、福祉関係等の多くの業務は令和8年度以降の対応になることから、約2億5000万円程度減額した変更契約を締結したものである。

### 火災予防条例の一部改正

**質疑** 感震ブレーカー普及の周知について伺う。

**答弁** 各イベントや市ホームページ、また、住宅防火の普及啓発のためのチラシ等で感震ブレーカーを広報していきたいと考えている。



## 厚生常任委員会

### 国民健康保険税条例の一部改正

**質疑** 条例改正によってどの程度の負担が増えてしまうのか、世帯ごとのモデルケースがあれば教えてほしい。

**答弁** 例えば、本市の国民健康保険加入者の中でも多い世帯のモデルケースとして、65歳以上の夫婦で年金収入が世帯主が160万円、妻が80万円の場合、年間1200円、月額では100円の増になる。これは7割の軽減措置が適用された額である。40歳未満単身世帯で給与収入200万円の場合、端数処理なしになるが、年間4474円、月額では373円の増となる。

### 介護保険条例の一部改正

**質疑** 非課税になる方にとっては負担増になってしまうのではないかとと思うが、そのあたりの認識はどうか。

**答弁** 今回の条例改正は、令和6年度と7年度の給与収入が同じであれば同じ保険料段階になるようにしている。そのため、負担が増えるという認識はない。

### 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算

**質疑** 収納率向上対策事業について、令和6年度の収納率は90.032%で、令和7年度の事務事業評価に「更なる改善と取り組みが必要」、「システムの改修など、作業効率を上げる検討が必要」とあるが、どのような取組を検討したのか教えてほしい。

**答弁** 収納率向上のため、保険税の滞納者に対して納税相談の通知書を発送し、納付の特例を行うことや、社会保険等の重複加入を防ぐための調査を行

うもので、経費は呼出し状発送の郵便料になる。社会保険の重複加入に重点を置き実施している。

**令和8年度介護保険事業特別会計予算**  
**質疑** 要介護認定事業について、件数自体は増えている中で減額になっている理由を教えてください。

**答弁** 主な内訳は、会計年度任用職員の調査員を昨年度の予算より1人少ない見込みで積算している。それに伴い職員手当も少なくなっていることが減額の主な理由である。

### 令和8年度後期高齢者医療事業特別会計予算

**質疑** 後期高齢者医療保険料還付金について、過誤納金を還付するということが、理由を教えてください。

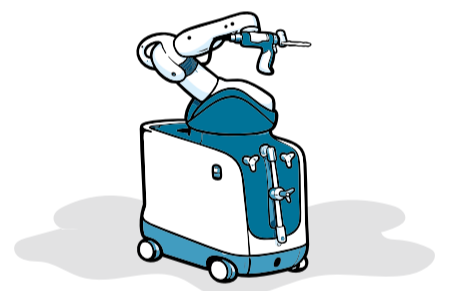
**答弁** 主に所得更正や、転出が考えられる。

### 令和8年度病院事業会計予算

**質疑** 資産購入事業において、購入予定の人工関節手術支援ロボットについて教えてください。

**答弁** 主に股関節また膝関節の人工関節置換術における軟部組織を保護する、血管や腱の部分を自動で切らないようにするような機能がついている整形外科領域で使用する医療器械である。

まだ神奈川県に8台しか入っておらず、県央地区にはないということなので、入れさせていただくことにした。



## こども教育常任委員会

### 令和7年度一般会計補正予算(第10号)

**質疑** 保育所等給付費について、公定価格の改定とのことで年度内で実施されたのか。途中の改定であれば今回の約6億4600万円は、改定後の期間分だけなのか教えてもらいたい。

**答弁** 公定価格は国の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて改定されるものである。このたび国により、

令和7年度分として5.3%の公定価格の改定が行われたことによって、4月に遡って公定価格についての改定が行われたもので令和7年度分である。

**質疑** 中学校大規模改修事業について、どういった工事なのか具体的に説明いただきたい。

**答弁** 令和7年度の上和田中学校の空調設備の設計業務において、2回の入札を行ったが不調になったため、その金額を補正するものである。

# 一般会計予算に対する各党・会派の討論 (会派の正式名称は8面参照)

討論種別	党・会派	内容
賛成討論	自民新	令和6年度一般会計決算では経常収支比率が100%を超え、財政の硬直化は深刻な事態となっている。決算認定に際して、「持続可能な行財政運営を実現するため、抜本的かつ効果的な財政健全化を行うことを強く求める」附帯決議を行った。令和8年度予算は附帯決議の趣旨をよく酌みいただき一定の評価をしている。全庁一丸で財政健全化に向けた努力を行ったことに感謝申し上げ、賛成する。
	公明	歳出では、物価高騰対策として市民1人当たり5千円の給付、こども誰でも通園制度の実施、福田相模原線の整備、バス利用への無料の高齢者パスの導入、大和市災害時受援計画の策定等を評価する。今後も財政が厳しい中、財政健全化ビジョンに基づき、さらなる事業の見直しを実施するとともに、限られた財源を効率的に配分し、公正で適切な予算執行と行政運営をお願いし、賛成する。
反対討論	自由	令和8年度当初予算案は財政健全化に向けた取組の第一歩として編成作業が進められた。市民生活に大きな影響を与える抜本的な取組まで踏み込まず予算編成できた反面で、事業の先送りや一時休止などによる予算の減額などは根本的な解決にはならず、今後の財政運営への不安が払拭されていない状況だが、財政健全化の取組は令和8年度以降も継続して取り組んでいくことを期待し、賛成する。
	ネット	コミュニティセンター管理運営事業は、地域住民の声にもっと耳を傾けた管理運営方法の検討をお願いする。こもりびと支援事業では、支援の拡大が行われていることは高く評価している。学力向上対策推進事業の放課後寺子屋やまと、放課後子ども教室では、保護者と現場で働いている方の声をしっかりと聞き取った上での事業の見直しを要望する。市民とともにあるまちづくりを願い、賛成する。
賛成討論	立民	扶助費の増加という構造的課題を抱えているが、行政基盤の強化、子育て支援、都市基盤整備、教育環境の充実など、必要な施策に対しては一定のバランスを持って配分されている。財政の硬直化や教育分野への投資水準など、限られた財源の中で、福祉、教育、将来投資のバランスをいかに確保していくかは今後の検討課題であるが、財政状況において妥当であると判断し、賛成する。
	大和i	本予算案は、長く続いてきた財政の膨張に初めてブレーキをかけようとした予算で完璧な予算ではないが、方向を変え始めた予算である。義務的経費の構造にメスを入れること、インフラの先送りをやめること、消防力を守ること、これらが11月に策定予定の財政健全化プラン、そして来年度以降の予算に具体的に反映されることを強く望み、その条件の上で本予算に賛成する。
反対討論	共産	事業費の見直し・精査により、持続可能な財政運営を強く意識した予算としている。こども誰でも通園制度では、保育園での安全確保を求める。生活保護事業では、違憲判決を受け、速やかな追加支給と権利回復が求められる。財政健全化により、中学校の少人数指導等非常勤講師配置の予算が、昨年に続き削減された。基地問題は、大和市平和都市宣言の立場での対応を求め、反対する。
	虹の会	不透明な委託費が大半を占める物件費に多くの予算が投じられている問題を再三、訴えてきた。今回、物件費を4.59億円削減した努力は評価するが126億円に上る委託費はいまだ不透明なままだ。シリュス等の指定管理料が約3億円削減されたが、ではこれまでの費用は何だったのか。市民や議会がチェックできない委託費の透明化などを強く訴え、令和8年度一般会計予算に反対する。



一般質問

(3月16日・17日・18日)



産業施策として 企業誘致への取組状況は

自民党・新政クラブ 渡辺 伸明

質問 これまで、歳入拡大策として多角的な政策を提言してきた。そこで、全般的な企業誘致への取組状況を伺う。
答弁 企業誘致は重要施策の一つに位置づけ、積極的な取組を進めている。本市に興味を示していただけたところには、市長自ら訪問しPRをしている。

厳しい状況ではあるが、今後も市長自らが動き、取組を進めたい。
質問 具体的な産業施策の検討状況として、企業活動振興条例の改正、不動産情報を提供する事業について伺う。
答弁 民間事業者等と連携し、本市への進出を希望する企業に対して用地情

報等を提供する仕組みの構築に向けて現在準備を進めている。賃貸オフィスビル等入居奨励金における面積要件の緩和など企業活動振興条例の改正と併せて制度設計することで、企業側に対してより大きなインセンティブを用意することが可能であると考えている。
質問 都市型産業のテナントを誘致するためのオフィスビル建設を民間に働きかける施策についてはどうか。
答弁 賃貸オフィスビル等入居奨励金の要件等を見直し、さらに使いやすい制度としていくことが、市内への都市

型産業の新規参入促進のためには、より現実的で早期に対応できる策として検討を進めている。
質問 企業誘致計画の取りまとめと組織体制の設置について、検討する可能性はあるのか。
答弁 企業誘致に活用できる土地を市が保有していない中で、現時点では新たに費用をかけての企業誘致計画の策定や専門部署の設置までは予定していないが、引き続き、まちづくり関係部署などとも緊密な連携を図りながら、企業誘致の取組を進めていく。



屋内こども広場の運用 子供たちの安全を確保する対応を

自民党・新政クラブ 中村 一夫

質問 シリウス内にある屋内こども広場には、ゼロ歳から2歳までの子供のためのちびっこ広場と3歳から小学校2年生までを対象としたげんきっこ広場がある。令和8年4月からげんきっこ広場でゼロ歳から2歳までの小さい子供も遊べるようになるが、不安を覚えている方も少なくない。げんきっこ広場とちびっこ広場の差別化をどのように考えているのか。また、不測の事態が発生したときや、子供のみならず、親同士のトラブルも起こり得ると思う。安全管理の責任、そして所在をどこに置く考えなのか。
答弁 げんきっこ広場については、本年4月から異年齢の子供同士の交流機会の拡大やゼロ歳から2歳の低年齢児と満3歳以上の兄弟姉妹と一緒に利用できるようにしてほしいとの要望に応えるため、低年齢児が入場できるよう

対象年齢を変更する。一方、ちびっこ広場については、これまでと同様、低年齢児でも遊べる木製遊具等を配置し、子供が保護者と触れ合い、見守られながら安心して遊ぶことができる空間を提供しており、利用者の希望に合わせて施設を選択していただけるような環境を整えているところである。
げんきっこ広場は子供と保護者が一緒に利用していただく施設であり、子供の安全管理は保護者の責任で行っていただくことを原則としている。



げんきっこ広場



増加する不登校 全てのこどもに健診の機会を

自由クラブ 町田 れいじ

質問 大和市の不登校児童生徒数は、平成30年度が小学校で120人、中学校で233人だったが、令和6年度には小学校で253人、中学校で373人に増えている。不登校イコール不健康という見方はよくないが、国は「不登校は、運動不足や生活習慣の乱れ等につながるおそれがある。また、学齢期の健康診断は児童虐待の発見の機会であることにも留意が必要である」としている。学校健診は、校外で受診する場合は小児医療費助成の対象外であり、全て自費で何か所も病院や歯科医院に行くことになる。そこで全国では、校外で健診を受ける際に助成金を受けられる仕組みをつくる自治体が増えている。静岡県の藤枝市では、校外で受けると1科3300円のところが、9月末までに在籍校の校医で受診すれば全額、それ以外だと半額を減



免するという仕組みを昨年の7月から始めた。本市でもこのような取組を参考に、学校健診を受けられない子供が校外で受診する際に公費助成を行うことができないか。
答弁 各学校に確認したところ、様々な手段により受診機会の確保に努めているとのことであった。校外受診の助成については、現在のところ実施する予定はないが、協力いただく医療機関等、関係機関との調整も踏まえ、先進市の事例等を調査研究していく。



防災対策のさらなる充実のために

自民党・新政クラブ 青木 まさし

質問 東日本大震災から15年が経過した。防災対策について市民が主体となる自助・共助と市などが取り組む公助の連携・連動は不可欠である。自助・共助への支援と公助の在り方についてどのように考えるか。
答弁 市民一人一人が防災に対する意識や知識を高め、災害に備えて主体的に自助・共助の取組を進めることが重要である。自ら守る自助、地域の方々と助け合う共助、公的機関が取り組む公助と互いに連携し補完し合うことで今後も取組を継続、充実させる。
質問 災害時に利用可能となる民間施設との連携、取組について伺う。
答弁 スポーツクラブは帰宅困難者等の滞在施設、商業ビルは職員の執務場所や災害復旧用資機材の一時保管場所、ホテルは風水害における指定緊急避難場所としており、今後も新たな民間施

設との協定締結に努めていく。
質問 受援計画の策定状況を伺う。
答弁 内閣府の受援計画作成の手引きや被災自治体の経験等を参考にしながら、災害対策本部の中に新たに受援チームを設け、受援に関わる総合調整や応援要請等の役割を明記している。
質問 支援物資の受入れに伴う大和スポーツセンターの活用について伺う。
答弁 災害協定を締結している物流事業者からの助言等を踏まえ当該施設に支援物資受入れの拠点としての機能を集約し、そこから各避難所へ物資を輸送する施設としての活用を考えている。支援物資受入れの中心拠点として災害時の実情に即した活用ができるように物流事業者との連携を深める。

その他の主な質問項目

- 市長の考える大和とは
○防犯対策について



イラン戦争のさなか、厚木基地で 日米親睦事業を行う市の姿勢問う

虹の会 石田 ゆたか

質問 アメリカ、イスラエルによるイランへの軍事攻撃で多くの命が失われている。日本は原油輸入の大部分を中東に依存しており今後の外交姿勢次第では日本への石油供給が左右される可能性も指摘されている。そうなれば、市民生活のあらゆる場面に深刻な影響が及ぶ。横須賀基地のイージス艦がアラビア海でトマホークを発射し作戦に参加と報じられた。厚木基地は米海軍航空部隊の拠点で本質的には軍事施設だ。有事の際には軍事作戦に使用される施設で本市も戦争に巻き込まれる現実的なリスクとして考える必要がある。市が子どもを前面に出し、米軍との交流事業を広報することは米軍のイメージ向上の広報に自治体が関与することになりかねない。市長の認識を問う。
答弁 悲しい出来事が起きている今だからこそ、子どもたちが互いを理解し

合う場を大切にしていきたい。その思いでこの事業を行っている。
意見 イランでは小学校へのミサイル攻撃で175名もの少女たちの命が奪われるという痛ましい被害が生じている。その子たちの親御さんの前で、今回の日米親睦事業を胸を張って語ることができるのか改めて聞きたい。国際法違反の疑いが濃厚な先制攻撃を容認するかのような姿勢は敵に慎むべきだ。厚木基地や自衛隊が戦争に関与しないよう国に働きかけることを求める。



緊迫する中東情勢



一般質問

(3月16日・17日・18日)



本庁舎の建て替えに向けて  
すぐに取り組むべき！  
公明党 吉澤 弘

質問 本庁舎は1974年に建設され、築50年を超えている。2011年に耐震補強によって倒壊のリスクは減らしたが、耐震補強後の寿命が15～20年と言われる中、本格的な建て替え、大規模なリノベーションの決断が迫られている。全面建て替えの場合、基本

構想・計画で2～3年、基本設計・実施設計で2～3年、建設工事・移転で3～4年となり標準的なスケジュールで約10年が必要であり、財政が厳しい中でも基本構想・計画は今すぐにでも進めるべきと考える。本庁舎の土地の公簿面積計は2万478.06平米

で約6200坪あり、近年の売却実績の坪単価100万で考えると約62億円の価値があると考えられる。この状況から新庁舎の建設に当たっては、市が保有するペテルギウスなどの土地を活用し新庁舎を建設し、本庁舎の約2万平米の土地を民間へ一般競争入札で売却することで新たに固定資産税などの収入が入る。また、イベントが開催されても本市にはホテルが少ないことから宿泊は近隣市に行ってしまうため、ホテルを中央林間へ誘致し新庁舎については近隣の町田市を参考に地下1階、

地上10階の大和市の新たな顔となるランドマークとして屋上庭園や最上階での展望スペース、1階にコンビニやレストランの誘致を考えてはどうか。  
答弁 市庁舎の今後の在り方について検討開始が必要な状況になっている。財政状況を踏まえつつも、他施設との複合化や市民の利便性確保、自然災害、将来的に必要な機能やニーズの変化に対応できるよう市民の皆様の意見を伺い、具体化できるよう取り組む。

その他の主な質問項目

○「のりあい」について



市民が利用しやすい  
やまと芸術文化ホールの運営を  
自民党・新政クラブ 町田 浩文

質問 やまと芸術文化ホールの予約条件が厳しく市民が利用をためらうとの声が寄せられる。近隣市では、6か月以前の予約取消は全額還付のところもあるが本市では、同条件で還付率は80%、手数料20%である。また予約変更の扱いも厳しく、会場を予約し別日で再度抽せん枠を申し込んだ場合、変更扱いではなく一度キャンセルしなければならず、日程変更するたびキャンセル料を払わなければならない現行の規則は利用者の負担が大きいのではないか。施行規則は具体的な方法論よりも、必要書類の提出や不足額の支払いといった指定管理者目線での手続面の規定が中心となっている。この規則は約10年改正されておらず、様々な利用者の声が寄せられているはずであり、利用したいのに申請しづらいという現実も浮かび上がってきている。施

設予約変更の課題と他市と比べて厳しい還付規定について市の考えを伺う。  
答弁 催物内容が同一なら1回に限り無償で日程変更可能と手引きに明記している。無制限に変更を認めると安易な予約が増え、高稼働施設においてほかの利用者の予約機会を損なうおそれがあることから、引き続き変更回数の制限を設けていく必要があると考えている。還付額は指定管理者の作業負担等を考慮して設定しており、令和8年度にインターネット予約を導入予定で、システム稼働後に作業負担を検証し現行の還付額が適正な水準か確認する。  
要望 予約変更や還付ルール等の予約制度全体を利用者目線で総合的に検討・見直してもらいたい。抽せん申込み後の再申込みに伴う実質的キャンセル料の負担軽減策や規則改正(6か月前など緩和条件の検討)を強く要望する。



治安向上効果の高い街頭防犯カメラ  
課題を踏まえた適切な維持管理を  
自民党・新政クラブ 福本 隆史

質問 街頭防犯カメラの質問は2度目で、前は私の地元の事件で警察が防犯カメラの記録を確認する際に故障していたため質問した。そして、今回市内の公園で火遊び案件が発生したため、警察が防犯カメラの記録を確認しようとしたが故障していたという。市が平成21年より378か所に設置した街頭防犯カメラの耐用年数は7年だが、故障で警察の照会の役に立たないのは困る。また、今議会の市長の施政方針で防犯カメラの更新など管理手法を改める旨の発言があった。そこで、防犯カメラの稼働状況と故障時の対応、今後の維持管理手法について伺う。  
答弁 適正に維持管理するため毎年度保守点検と修繕を実施し、現在約95%が正常に稼働している。だが、街頭防犯カメラの多くは設置から相当な年数が経過し、継続的な保守や修繕費用

増加が想定されるなど現在の維持管理方法には課題があることから、新年度には必要性の高い箇所を選定し、保守と修繕を一体的に行う新たな維持管理手法の導入を予定している。

意見 安心安全なまちづくり向上のために適切な街頭防犯カメラの施策に努めてもらいたい。

その他の主な質問項目

○市有施設のトイレについて  
○加齢性難聴の方への補聴器購入の助成について



市内に設置されている街頭防犯カメラ



道路交通法の改正を受けて  
自転車利用者への環境整備も  
公明党 鳥淵 優

質問 道路交通法改正に伴う市の取組について、①大和警察署等との連携について、②市民への周知と啓発の具体的な方法について、③自転車の歩道通行について、④プロムナード東側の安全対策として、自転車通行帯の設置の検討について、また点字ブロックの移設について、⑤市道の点検・補修について、また幅員のある歩道を自転車通行可にする考えはあるか伺う。  
答弁 大和警察署等と連携した啓発を強化する。青切符制度については、ポスターやSNS等で、周知啓発に努めている。今回の改正により、自転車の歩道通行や右側通行等の通行区分違反も反則金の対象となることから、啓発活動や注意喚起を大和警察署と連携を図り、安全な歩行空間の推進に努める。プロムナードの自転車通行帯設置は予定していない。点字ブロックの移設に

向け調整する。日常的な道路パトロールにより安全な自転車通行空間の確保に努めている。自転車と歩行者がお互いに通行しやすい環境を実現させるため、警察等と連携していく。  
質問 大和駅周辺の一方通行と自転車の規制解除に関する考えは。  
答弁 神奈川県警は一方通行規制から自転車を原則除く方針を示した。令和8年度から標識に除外の表記を追加する予定で、追加されるまでは規制は解除されないと大和警察署に確認した。



自転車の違反も反則金の対象に！

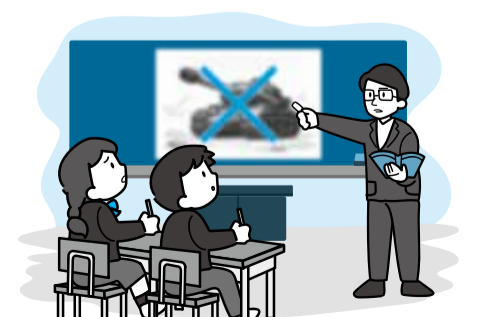


平和への思いを受け継ぐために

虹の会 大波 修二

質問 アメリカは、イランに公然と戦争を仕掛けている。平和の回復のために大和市も日本政府に働きかけをする必要があるのではないだろうか。それと同時に、平和の問題について再度真剣に考えていく必要があると思う。若い世代へ平和への思いを受け継ぐための取組を伺う。  
答弁 平和をめぐる世界の情勢は日々厳しさを増しているが、昭和60年に平和都市宣言を行い、この理念の下、市民団体や公募市民及び市議会各会派の選出議員で構成される大和市平和都市推進事業実行委員会と共に様々な事業を展開している。さらに、市内小中学校に戦時体験の語り部を派遣する事業や児童生徒を被爆地広島へ派遣するヒロシマ平和学習派遣事業等、子供たちを対象とした事業を実施するとともに、秋に開催している市民向けの戦時

体験講演会の中で、被爆地広島での体験を児童生徒自らが発表する機会を設けている。令和7年は、シリアで開催した被爆体験記朗読会において、子供たちが自ら考え、平和への思いを聴衆に直接伝える企画を実施した。今後は、こうした若い世代に平和事業を担ってもらおう仕組みを構築したいと考えている。市は今後も平和都市推進事業実行委員会をはじめ、平和首長会議等、様々な関係機関とも連携し、各種平和事業を実施していく。



一般質問

(3月16日・17日・18日)



住民の福祉増進が自治体の役割  
財政健全化プラン作成に市民の声を

日本共産党 たかく 良美

質問 市長を先頭とした財政健全化ビジョンのタウンミーティングを報道した神奈川新聞の記事でシリアス、ポラリスの売却を心配された市民が多くおられるのではと推察する。また、令和8年度の予算案では一般会計から国民健康保険事業特別会計への1億円の支

援金の縮減をはじめ、スズメバチの駆除の廃止、自転車ヘルメット購入補助の縮減など約40の事業の廃止や経費縮減がなされ、ごみ処理手数料の値上げなどによる歳入増との合計10億2100万円の収支不足削減が提案されている。財政健全化プランでは市が推

進する事業と推進しない事業の見極めに当たっては市民や市民団体、事業者などの声を反映することや理解と納得が求められると考える。地方自治体の役割は、住民福祉の増進にあり、市民の暮らしに寄り添った改革プランの作成を求める。財政健全化をテーマとするタウンミーティングと、財政健全化プランに関わる事業の見極めをどのように進めていくのか伺う。

答弁 タウンミーティングでは、活発な意見交換が行われた。シリアスに関しては、いずれも財政が厳しい状況で

あることを理解した上での意見だったと受け止めている。事業の見極めについては、本市は経常的な歳出が歳入を超えている状態となっていることから、事業の廃止、縮小は避けることができない状況である。総合計画に掲げたまちの姿の達成を主眼に、市の各部の職員が自ら考え、残す事業を見極めていく現場重視の考えでいる。4月から、タウンミーティングでいただいた意見を参考に各部が取組を始め、10月にはパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の意見を伺っていく。



市民利益を軸に考えた広域連携を

自民党・新政クラブ にしだ えみ 西田 恵美

質問 今年の3月10日より県央4市で、消防通信指令事務の共同運用が一部開始された。人口規模、財政規模から、大和市がリーダーシップを発揮する局面である。しかし、実際において主導権が他市に渡っているのではないかとの声も聞かれる。市長の認識は。

答弁 県央4市の中で本市が中心的役割を果たしながら、取り組んでいく。

質問 本市が中心的役割であるならば、どの首長が発議したのか。広域化によりどのような課題を解決できるのか。

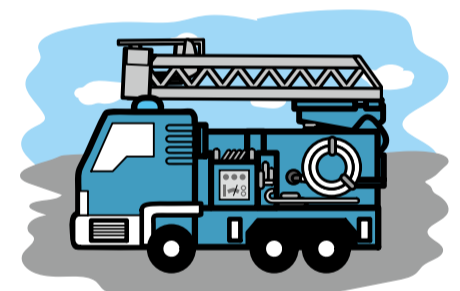
答弁 広域化は4市の首長で協議した結果である。市の財政状況も踏まえると、広域化により国や県の財政支援制度が活用できるなど課題解決の一つの方策と捉えている。

意見 国や県の財政支援制度の中身は、交付税措置や起債措置、上限付の補助金を中心である。自由度の高い防

衛補助金を活用している本市にとって、十分なインセンティブとは言い難く、市長の見通しは甘いのではないかと。他市の首長は、消防広域化のメリットを明確に市民に提示している。広域化ありきで議論を進めるのではなく、自市消防の消防力への影響等を十分に把握した上で協議に臨まれない。市民利益を軸にした市長の判断を求める。

その他の主な質問項目

○外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語支援について



全ての人に優しい  
インクルーシブなまちづくり

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 市内の公共施設におけるバリアフリートイレの整備改善をどのように行っているか。バリアフリートイレの一覧をつくり、ホームページを含め情報公開をしていく必要があると思うがいかがか。

答弁 本市では、バリアフリー法や神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づき、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ公共施設のトイレの整備を進めてきた。新たな公共施設の建設時にはバリアフリートイレを設置するとともに、既存施設のトイレ改修時にも利用される方の視点に立った設計に努めており、今後も継続していく。

市内公共施設におけるバリアフリートイレの一覧については、障害者等の外出時の利便性の向上を図るため、オストメイトや車椅子対応など有用となる情報を整理し、取りまとめた一覧表

の作成やホームページへの公表を含めた周知方法などについて検討していく。

要望 情報が共有されることで、市民が出かける前の安心につながると考える。障害をお持ちの方の視点だけに限らず、高齢者、子供、妊娠婦、病気の方、外国籍を持つ方など、様々な視点に立った情報の提供がされるよう要望する。また、明石市にはすべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例があり先駆的な取組をしている。今後、大和市でも福祉とまちづくりを一体化させたインクルーシブな視点を持ったまちづくりをしていく必要があると考える。全ての人に優しいインクルーシブなまちづくりができるよう期待する。

その他の主な質問項目

○街路樹と公園樹木について



学校給食無償化は  
完全無償化にはならないものか

自民党・新政クラブ 小倉 たかお

質問 本市において現状、各家庭に負担いただいている給食費だけでは食材費を賄い切れず、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して高騰分を補助しているが、それでも質的、量的な面で子供たちが十分満足できる給食を提供できているのかと保護者の方々からも不安の声が上がっている。そこで、新年度より始まる国による学校給食の抜本的な負担軽減における給食費無償化実施について伺う。また、中学校給食費を半額補助とした理由について伺う。

答弁 小学校給食費について、令和8年度から学校給食費の抜本的な負担軽減により、月額5200円を交付することを決定したため、来年度の給食費の保護者負担額は880円となり、これまでの額から大幅に軽減される予定である。中学校給食費については、現

在のところ、国が学校給食費の抜本的な負担軽減の対象としていないことから、何らかの軽減策を実施しない場合、保護者負担額は小学校に比べて大幅に増加することになってしまう。そのため、市では小学校と中学校の保護者負担の不均衡を解消し、かつ、保護者負担額を減少させるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の半額に相当する3825円について市単独で補助を実施する予定である。



大和市中で提供されている学校給食



市立病院の赤字拡大による  
資金ショートを回避せよ

大和維新×iRAISE ほしの しょう 星野 翔

質問 病院の手元の資金が令和4年度の約26億円から6年度は約20億円に減った。約束の6700万円の経費削減は達成したのか。

答弁 約6700万円の削減を実現した。資金期末残高は8億4800万円を見込み、運転資金として必要な金額は確保できていると認識している。

意見 積み上がった赤字は自助努力の域を超え、令和7年度末に8.5億円の現金があるといっても年間数億の支払いがあり、最悪、来年度中に手元の現金が底をつき、薬代や給料すら払えなくなる資金ショートの可能性も想定すべき。これからは、痛みを伴ってでも組織を効率的に回す再構築の時代だ。

質問 神奈川人権センターへの研修参加状況と支出額は。また、同センターの構成団体に部落解放同盟等が含まれているか、市として把握しているのか。



答弁 令和5年度13人、6年度14人が参加した。負担金は年額35万円で、部落解放同盟等の各種団体により構成されていることは把握している。

意見 自治労や日教組など、立憲民主党の支持母体とされる公務員組織に対し、購読料や負担金、研修費といった名目で幾重にも税金を流し込み続けているのは、公金を回し合う身内びいきの私物化にほかならない。大和市から真っ先に昭和から続く既得権益のしがらみを断ち切るべきだと強く訴える。



一般質問

(3月16日・17日・18日)



市民との対話こそが 持続可能な大和市の未来を築く

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 大和人財マネジメント方針が掲げる理念「市民の福祉の増進」をいかに現場職員の「具体的な行動」へと変え、市民の幸福につなげていくのかという視点から質問する。

これからの市役所には、言われた仕事をするだけでなく、市民のために何

ができるのかと自ら問い、行動する職員が不可欠である。職員を専門集団としてどのように育成していくのか、その考えと戦略を市長に伺う。

答弁 専門性の取得に必要な知識やスキルを身につけられる体系的な研修制度の整備が必要。価値観に基づいた行

動を適切に評価する人事評価制度の実施や、管理職職員のマネジメント能力の向上、職員が最大限能力を発揮できる働きやすい職場環境の構築などの取組を複合的に組み合わせていくことにより、人材育成を推進していきたい。

質問 市民の切実な要望に対し「予算がないからできない」と結論を急ぐのではなく、限られた財源の中で市民とともに最善策を模索する姿勢こそが市民志向だと考える。市民と誠実に向き合い、対話できる職員をどう育成していくのか、考えを伺う。

答弁 市民の声を最も身近に聞いている現場職員のアイデアや意見を市政に生かすボトムアップの行政経営を大和市の風土として根づかせることで、職員の主体性や意欲を引き出し、社会の変化に柔軟に対応して、自ら考えて課題解決に向けて行動できる職員を育成していきたい。

要望 限られた財源をどう使えば最も市民の生活を守り、幸せを向上できるのかと、市民と同じ目線に立ち誠実な対話と検証を重ねることこそ、市が目指すべき真の市民志向の姿だと考える。



誰一人取り残さない ナビレンスで迷わない市役所へ実証

公明党 かねはら 忠博

質問 ユニボイス導入により行政情報の音声化は進んだ一方、視覚障害者にとっては来庁時の移動や施設内で目的の窓口を探すことが依然として大きな課題である。そこで二次元コードを活用し、最大15メートル離れていても斜めの角度や歩行中に読み取れる音声誘導アプリ「ナビレンス」を市役所本庁舎で実証的に導入することを提案する。先行自治体では具体的な音声誘導の活用も進んでいるが市の考えを伺う。

答弁 市では現在、視覚障害者が来庁された際に担当者が声かけや付添いを行っている。ナビレンスは施設内の位置や周囲の情報を音声で案内するものであり、視覚障害者や外国人支援につながることから、他自治体等での活用は承知している。一方で誤情報を与えないよう、二次元コードタグの設置場所の検討や、コスト面の課題がある。

先行事例を参考に調査研究していく。

要望 コストや設置場所の課題に対しては、全館対応ではなく、主要窓口や多目的トイレなどを知らせるシンプルなタグ設置から始めるスモールスタートが有効である。まず「そこに何かあるか」を伝えることが、視覚障害者の自立と安心感につながる。合理的配慮が義務化された今、デジタル技術で寄り添う姿勢を示すためにも、現庁舎の一部フロアでナビレンスの実証実験を速やかに実施することを強く要望する。



音声誘導アプリ「ナビレンス」の二次元コードタグ



市内飲食店への支援を問う

自民党・新政クラブ 古木 邦明

質問 市内飲食店は市民生活、地域コミュニティ、そして地域経済を支える重要な存在であると考えているが、市として市内飲食店をどのような存在として捉えているのか、市長の認識を伺う。

答弁 飲食店は、本市が第10次大和市総合計画で掲げる将来都市像で「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指す中においても、市民の健康を支え、まちににぎわいを生む、まさにつながりを創出する生活インフラとして重要な役割を担っていただけるものと考えている。また、今年度を始期とする現行の大和市商業戦略計画においても、飲食店は市内商業者の中核を担う業種の一つとして市内の商業振興を図る上で欠かせないものであり、市が支援をさせていただくべき対象であると認識している。

質問 市は飲食店に対してどのような

支援を行っているのか。

答弁 市内の商業振興を目的に、飲食店を含む商店会を主な対象として、防犯カメラなどの設備整備への支援、街路灯の電気料補助、商店会等のイベント開催費用への支援などを実施している。さらに、大和市商業戦略計画に基づく今年度からの新規施策として、支援の対象をこれまでの商店会等ではなく個店に設定し、新規出店や新メニューの開発などにかかる費用に対する助成金等の交付事業を開始し、3者に対し交付決定をした。市内飲食店に対しては、本市の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現や、まちの活性化に欠かせない重要な存在として、今後も引き続き可能な限りの支援を行っていく。

その他の主な質問項目

○農業教育について



男性育休改革に向け 「育休100%宣言」を

公明党 かわばた えみこ 河端 恵美子

質問 近年、地方公務員の男性育児休業取得率が大きく伸びている。背景には、数値目標の設定や管理職の意識改革など組織的な取組がある。福岡市では首長自らが「男性育休100%」を目標とし明確な方針を示したことで、組織全体の意識改革につながり取得率が飛躍的に向上した。中野区では、取得できる制度がある段階から取得することが当たり前という文化へと転換するため、トップが明確なメッセージを打ち出している。男性育休の推進は人材戦略であり、より一層男性が育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組むことが必要と考える。本市においても育休取得率100%を目標に宣言を行い、全庁的に取得を後押しすべきと考えるが、市長の御所見を伺う。

答弁 本市では令和6年度に特定事業主行動計画を策定し、令和10年度ま

で2週間以上の育休取得率85%以上を目標に男性職員の育休取得促進に取り組んでいる。これまでの取組をさらに推進するとともに、本年度からは、主体的に仕事と私生活を管理・充実させるライフ・ワーク・マネジメントの考え方を研修で周知していくなど、組織風土の改革を進めている。今後、職員の子育てを組織全体で応援するためには、「育休100%宣言」は必要と考えており、先進自治体の取組等も参考にし、実施に向け検討を進めていく。



4月から始まる給食費無償化 非喫食者にも公平な支援を

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 本市では、学校給食の質の向上を目的に、4月からの給食費の値上げが示されており、保護者負担がどうかと心配の声も聞かれていた。今回、国の給食費無償化により小学校は月額5200円の補助を行うことから、保護者負担は小学校で月額880円、国の補助がない中学校において物価高騰に対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して半額の補助を行い、保護者負担は月額3825円となる。

一方で、アレルギーや不登校など様々な事情により学校給食を食べることができない児童生徒もいる。給食費軽減の恩恵を受けられない、こうした非喫食者についても、公平性の観点から何らかの配慮が必要と考えるが、教育委員会の対応を伺う。

答弁 アレルギーや不登校等の理由により給食を食べることのできない非喫

食者が一定数存在することは承知している。今後、国が非喫食者の取扱い等に関する情報提供を行うとしていることから、それらの情報や他自治体の動向を参考にしながら、必要な支援を行える事業設計について検討する。

要望 給食を利用できない子どもたちが不利益を受けないよう、現金給付や代替支援など、具体的な制度設計を早急に検討し、実施してもらいたい。

その他の主な質問項目

○加齢性難聴者への支援について



4月から質の向上が図られる学校給食



一般質問

(3月16日・17日・18日)



子どもたちの放課後の居場所は

立憲民主党 北島 康平

質問 子どもたちの放課後の過ごし方は一様ではなく、スポーツを楽しむ子もいれば静かに過ごせる場所を必要とする子もいるなど、個性や状況に応じた居場所が求められているのではないかと。放課後の過ごし方に様々な選択肢があることは重要で居場所が確保され

ていることは大切ではないか。エンジョイスポーツの取組自体を否定するものではないが、放課後寺子屋やまと、放課後子ども教室(ひろば)の開催日数が縮減される中でどのような配慮やフォローを行っているのか。

答弁 急激な社会環境の変化により、

子どもたちのニーズが変化、多様化している。教育委員会と学校は公教育の責任ある担い手として取り組んできたが、従来の学校教育の領域で子どもたちのニーズを一手に担っていくことには限界が生じている。学校の当たり前を見直し地域と共にある学校として、これまで以上に一体となり進んでいく必要があると考える。放課後も教育委員会や学校の枠にとらわれず広く地域の方々に積極的に参画いただき、地域の特色や強み、専門性を生かしながら活動できる環境を整えることで、子供

たちの多様な興味や関心、体験したいことに、より応えることができ、安心の下、過ごすことができるのではないかと。子どもたちの成長を願うことは社会全体の思いで、地域の方々と触れ合い成長していくのは非常に意義ある素晴らしいことだと信じてやまない。教育委員会は、全ての子どもたちが学校を含めた地域の一員として愛されながら育つとともに、自分の学びや居場所の中で心豊かに成長していけるよう、学校をはじめ各関係機関と連携、協力しながら取り組んでいく。



基地政策を問う

大和維新×iRAISE 村田 玲

質問 厚木基地の住宅防音工事対象区域、いわゆる第一種区域等の見直しについて伺う。

答弁 平成30年の空母艦載機部隊の移駐完了等を経て騒音状況が大きく変化しており、国は令和4年から6年にかけての騒音度調査の結果を踏まえ、現行区域を一旦解除した上で区域の再指定を行う。対象から外れる場所もある一方で、新たに区域に指定される場所では、告示時点で所在する全ての住宅が助成対象になることと併せ、長年要望し続けてきた告示後住宅の対象拡大の実現で新たに約2万世帯が助成を受けられることになり、基地近傍で比較的騒音の大きい地域で聞かれていた不公平感の解消が期待される。今後も県及び関係自治体と連携しながら国に対し必要な働きかけを行うとともに、騒音被害の軽減及び周辺対策の拡充等

にしっかり取り組んでいく。

質問 新たな補助、交付金はどうか。

答弁 国の制度や予算に関わることから実現には時間を要するものと捉えているが、引き続き国に対して粘り強く働きかけを行っていく。

質問 日米交流事業について伺う。

答弁 子供たちから楽しかったとの声が聞かれた。今後も厚木基地との文化、スポーツ、安全安心に係る取組等を通じた交流を促進し、将来的な施設の利活用も見据え取り組んでいきたい。



厚木基地

議会の動き

1月

- 14日 議会改革実行委員会
19日 議会運営委員会
26日 議会運営委員会 第1回臨時会開会 本会議
環境経済常任委員会
厚生常任委員会
総務常任委員会
第1回臨時会閉会
28日 県央八市議会議長連絡協議会 議員合同研修会が綾瀬市で開催され、議長ほかが出席

2月

- 4日 議員研修会
5日 議会改革実行委員会
6日 全国高速自動車道市議会協議会 定期総会が東京都で開催され、議長が出席
9日 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会が東京都で開催され、議長が出席
13日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほかが出席

- 18日 議会運営委員会
25日 第1回定例会開会 本会議
27日 環境経済常任委員会

3月

- 2日 こども教育常任委員会
3日 厚生常任委員会
4日 総務常任委員会
5日 基地政策特別委員会 議会改革実行委員会
13日 議会運営委員会
16日 一般質問
17日 一般質問
18日 一般質問
23日 議会運営委員会
24日 本会議 第1回定例会閉会
26日 県議長会監事会が藤沢市で開催され、議長が出席
令和8年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が横浜市で開催され、議長が出席

4月

- 8日 広報委員会

第1回臨時会の概要

今臨時会には、2件の補正予算が提出されました。そのうち補正予算(第8号)については、衆議院解散に伴う総選挙の執行に係る経費を追加するためのものであり、早急に補正する必要から1月20日付で専決処分され、討論を経て、全員賛成で承認されました。

また、補正予算(第9号)については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用等に係るものであり、所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 市庁舎施設大規模改修事業について、どのような部分を蓄電池の劣化と認識し、その時点で次の対応はどのようにしようと考えていたのか。

答弁 蓄電池の劣化のサインを把握す

るため、目視による外観の点検や数値の点検を行っており、その中で劣化状況を確認してきたところである。

質疑 蓄電池について、通常の配線から非常用発電機に切り替えるためのスイッチを動かす電源でもあるということだが、どのような仕組みか。

答弁 蓄電池の電源を基に非常用発電機が発動して、商用電源から非常用発電機に切り替えるための電源が蓄電池から供給されることになっている。

質疑 本庁舎の蓄電池はかなり劣化しているが、もし今の状況で災害が起きた場合、対応や機能に問題はないのか。

答弁 現状、充電は商用電源で適正に対応できている。緊急時の対応としては、予備電源を確保しようと考えている。

厚生常任委員会

質疑 生活保護費の追加給付について、国の指針では、1件当たりの金額

はどの程度になるのか。

答弁 世帯の状況によってまちまちだが、今時点で国から所要額の見込みとして計算の基準が示されている中で試算すると、本市の場合は1世帯当たり7万6000円となる。

質疑 対象者の中には高齢者、障害者、施設に入っている方など、やり取りや、コールセンターに直接問い合わせることが難しい方もいると思う。廃止世帯は申請に基づいてしか権利回復ができないが、そのような方たちのための電話以外の窓口や、ケースワーカーによる直接支援は考えていないのか。

答弁 コールセンターには窓口も設置して、電話以外のアクセスも可能な方法を検討しているところである。あわせて、必要に応じてケースワーカーが支援を行うことも考えている。

環境経済常任委員会

質疑 物価高騰対策給付金給付事業に

ついて、市民1人当たり5000円の現金給付となったが、この決定をした経緯を御説明願う。

答弁 昨年12月に補正予算が成立した後、国から公金推奨事業メニューを速やかに給付するよう要請があった。いろいろな施策等が考えられるが、物価高騰の影響を受ける市民の支援を迅速に、かつ、広く行き渡るようにという趣旨で検討した結果、現金給付、1人当たり5000円という判断に至った。

質疑 給付には相当時間がかかるということか。

答弁 現時点でのスケジュールの見込みだが、4月にプッシュ型と申請書方式のいずれも書類の発送を進めたいと考えており、プッシュ型は5月の振込を予定している。申請書方式は、申請書類が提出され次第、書類の審査をして、不備がないものから振り込んでいく形を考えている。



